

医師が意見書を記入する感染症

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
風しん	発しん出現 7 日前から 7 日後ぐらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1 ～ 2 日前からかさぶた形成まで	すべての発しんがかさぶた化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下線、舌下線の腫脹が発見してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないとみとめられていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過をするまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（0157、026、0111等）	—	医師により感染の恐れが少ないと認められていること。 （無症状病原体保有者の場合、トイレで排泄習慣が確立している 5 歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また 5 歳未満の子どもについては、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

意見書（医師記入）

高見原くじら保育園園長 様

園児氏名

西暦 年 月 日生

病名 （該当疾患に✓をお願いします）

	麻疹（はしか）※
	風しん
	水痘（水ぼうそう）
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
	結核
	咽頭結膜炎（プール熱）※
	流行性角結膜炎
	百日咳
	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）
	急性出血性結膜炎
	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

西暦 年 月 日から登園可能となりました。

記入日西暦 年 月 日

医療機関名

医師名

※必ずしも治癒の確認は必要にありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

※かかりつけ医の皆さまへ

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活時間を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、こどもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開するには、この「意見書」を保育園に提出ください。